

◆シリーズ◆ 菊池一族の遺産

問い合わせ先 菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

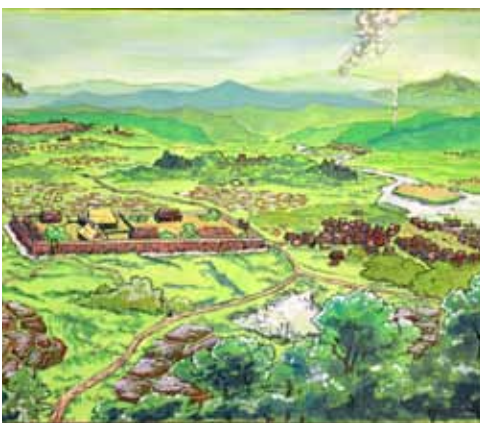
歴代菊池の当主たち

初代 則隆

菊池一族の初代則隆の父・政則は、大宰府（古代における九州の都）の高級役人「大宰大監」であり、九州各所に大規模な所領を持っていたと伝わっています。

則隆の代に、大宰府天満宮領赤星荘園の荘官として菊池に赴任。もとは藤原姓を名乗っていましたが、土地の地名をとって菊池と称し、深川に居館「菊之城」を築くと、荘園の経営管理に積極的に取り組んでいたようです。

荘民が安心して農業に励むため、菊池一円の詳細の整備、住居の増設、信仰の拠り所である社寺の建造などが盛んに行



菊之城(想像図)

われました。特に社寺の建造については、赤星の早鷹天神、深川の佐保川八幡宮をはじめ、現在の菊池市内に6件、市外のものまで含めると21件が則隆由来として伝わっています。いかに荘園を確保充実し、荘民の支持を得るかということに心を砕いていたのが伺えます。

社寺を建設するためには莫大な費用がかかりましたが、これを賄うのに、海外貿易による収入が大きな割合を占めていたことが推測されます。菊池の旧家には、則隆や2代経隆が活躍した時代の宋銭が残っており、この時代の交易によってもたらされたものだと考えられています。

則隆が本拠地と定めた深川は、菊池川に面した平坦な沖積平野で、水運の便が非常に優れた場所でした。所領支配の面からも、交易の便からもこの地が最適であると判断したのでしょう。

その菊之城跡から西へ200m程の場所に、則隆の墓所があります。この墓は1818（文化15）年に創建され、今も地元の人々の手で守り伝えられています。



菊之城跡周辺の確認調査と、文献調査を成果報告講演会を配信しています↓

観光戦略マネージャーが着任しました

市と㈱JTBは、「地域活性化企業人」として派遣に関する協定を締結しました。今後、観光振興や地域活性化に向けて取り組んでいきます。



観光戦略マネージャー

おお たけ ひろ あき
大竹寛明さん

出身 長崎県諫早市

菊池の好きな場所

市内にたくさんある温泉。「化粧の湯」と言われている、肌ざわりが良くとろの湯に癒されています。

特技

年中、小麦色の肌を保つこと

趣味

魚釣り

なぜ観光戦略マネージャーに？

今までの経験を生かし、菊池市の観光事業発展に寄与すべく、人選されました。「貴重なご縁」の気持ちを持って置いて、頑張ってください。

どんな活動を行いますか？

地域資源の発掘・磨き上げによる体験型観光商品の造成および販売、体験型観光商品に係る広報宣伝の販促活動などに取り組んでいきます。さまざまな人たちと連携し豊富な観光資源をプロモーションしていきます。

菊池の印象は？

菊池溪谷の壮大さ、上質な温泉、歴史・文化、豊富な食素材、人の温かさなど、全てが新鮮です。プロモーションを通じて菊池の良さを多くの人へ伝えていきたいです。

2年後、菊池をどんなまちにしたいですか？

近年、社会変化が急速に進んでいます。「大切にすること」「変えていくこと」を明確にすることが観光地には求められています。連携体制を充実させることでモデルとされるようなまちにしたいですね。

人権・同和教育シリーズ 200

問い合わせ先
人権啓発・男女共同参画推進課
☎0968(25)7209

差別落書きは決して許されない

今年2月、本市の路地のブロック塀で、部落差別に関する落書きが見つかりました。昨年の以降、菊池管内では部落差別事件や部落差別に関する落書きが相次いで発生しています。いまだに偏見や差別意識が社会に根付いているのが現実です。今回は、公共施設にはなく、個人宅のブロック塀に、相手を蔑む差別的な呼称が落書きされていました。

要質で卑劣な犯罪行為

落書きは、軽犯罪法や刑法の器物損壊罪などで罰せられる犯罪行為です。さらに、差別表現により、人の心を深く傷つける重大な人権侵害といえます。このような落書きは、無差別に人を攻撃して、人の心を傷つけるには恐怖を感じさせます。

また、自分の欲望を満たすだけでなく、見た人に、偏見や思い込みにより新たな差別意識を植え付けたり、助長したりする恐れもあり、決して許されないものです。

差別落書きが意味すること

差別落書きは非常に匿名性が高く、特定の困難です。内容も日頃の自分自身の差別的な考えや思いが「卑劣な差別落書き」として現れることが多いです。しかし、このことがどれだけ人を深く傷つけ、苦しみ、不安にさせることにつながるか、私たちはよく考えることが必要ではないでしょうか。

落書きをした当事者はもちろん問題ですが、広く社会に存在する差別意識も問題で

あり、こういった差別意識をなくしていくことが大事です。

人権問題について考える

今回の部落差別落書きを受けてすぐ、「許せない行為」として全職員で情報を共有し、公共施設に差別落書きがないか確認を行いました。ある小中学校の教職員からも「傷つく子どもたちがいる。これは大変な問題だ」と怒りの声が上がりました。

「これが現実か、いつになったら差別がなくなるのか、孫には見せられん」と怒りと悲痛の声や想いも届きました。

人権問題は「自分には関係ない」と思わずに、自分のこととして考えることが大切です。一人ひとりが自分の心に問いかけることが、差別をなくすることにつながるのではないのでしょうか。菊池市部落差別等撤廃人権擁護に関する条例の第3条には、差別をなくするための市民の責務が掲げられています。

「差別のない明るいまちづくり」の実現をめざし、市民みんなで学び合い、共に語り合います。市では今後も部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けて人権教育・啓発に取り組んでいきます。

市民の皆さんのご理解、ご協力をよろしく願います。

差別落書きなどを発見した場合

もしも、このような差別落書きなどを発見した場合は、すぐに消さずに、市役所や施設の管理者に連絡してください。

「菊池の歴史講座」受講者募集

古くから「文教菊池」といわれてきた菊池市。本年度の菊池の歴史講座は、その文教菊池に焦点をあてて学んでいきます。

主催 (一社) 菊池教育会
とき 毎月第3(土) 午前10時～11時30分
ところ 菊池教育会館(限府中町81)
受講料 1回500円(資料代)
講師 堤克彦先生(文学博士)
☎菊池教育会 坂本 ☎0968(25)2316 携帯090(4716)8945

宣教師アルメイダ パネル展

菊池遺産になっている、菊池川流域の隠れキリシタンの人たちの信仰と、宣教師アルメイダの歩いた道を辿ってみませんか。パネル展を開催しますので、皆さんぜひご覧ください。

とき 5月1日(日)～31日(火)
※午前10時～午後3時開園
ところ 元菊池聖母幼稚園(限府278-4)
☎松本隆子 ☎090(5924)4226

市民の広場



※投稿を希望する人は、市ホームページの申込フォームでの申し込み、または申込書を直接、市長公室広報交流係へ提出してください

【申込期間】掲載希望月の前月の1日～10日

※市民の広場は市民が投稿するコーナーです。行政情報ではありません。不明な点は各問い合わせ先へご連絡ください



菊池絵画教室アッシジ 生徒募集

絵が好きな小学生、将来は美術の仕事をしたいと夢をもつ中学生、放課後に絵を学びませんか。無料体験もあります。詳しくはお問い合わせください。

とき 毎月第1・3(水) 2時間(午後3時30分～6時30分内)
ところ 元菊池聖母幼稚園(限府278-4)
受講料 3千円/月 ※入会金はありせん
講師 森田貴博(洋画家)・平井栄美(版画家)
☎平井 ☎070(5083)3993